

◆ 住友生命保険相互会社 栃木支社 住所：大通り1-4-24 業種：生命保険業

《 きらりPoint 》

～ 仕事と家庭生活両立のための制度の充実 ～

育児や介護のための様々な制度が整備されており、また再雇用や家庭事情に応じた転勤制度等、仕事と子育て等の家庭生活との両立を支援するための環境づくりを積極的に行っている。

○各種育児関係諸制度が充実

- ・ 育児休業・・・最長子どもが3才まで取得可能。
(法定では1才6ヶ月) 復職後は、休職前と同じ条件で復帰
- ・ 育児特別休暇・・・育児休職最初の1ヶ月は有給
- ・ 育児時間・・・子どもが3才まで、1日60分の勤務免除
- ・ 看護休暇・・・小学校未満の子どもの看護のため、
年間5日間取得可能
- ・ 両立支援休暇・・・小学校未満の子どもの養育のため、
月3日まで取得可能
- ・ 16時50分以降勤務免除・・・1時間短縮勤務かつノー残業を、
子どもが小学校1年の4月まで取得可能
- ・ 育児費用補助・・・産休・育休の復職月から小学校入学前月まで、子ども1人に対し月1万円支給



尾崎法人担当部長 田上事務担当部長

○ジョブ・カムバック制度

結婚・出産・育児またはそれ以外の理由で一旦退職した場合でも、過去の経験を活かして社員として会社に復帰できる制度

○ファミリーサポート転勤制度

結婚や配偶者の転勤、家族の介護など、家庭の事情により転居の必要が生じた場合、希望により転居先の勤務地に転勤できる制度

【それ以外の取組】

支社において『人権の日』を決めて、事例研究等テキストを使ったセクシャルハラスメントの勉強会及び確認テストを毎月開催し、支部単位でもDVDを使った啓発を行うなど、男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい環境の整備を推進している。
また、セクハラホットラインを開設し、社員がいつでもすぐに相談できる体制を整備している。

そのほか、「未来を築く子育て応援プロジェクト」を立ち上げ、栃木支社では子育てエッセイコンクールを実施するなど子育てにおける積極的な啓発・支援を行ったり、乳がんの早期発見予防の大切さを伝えるピンクリボン運動の啓発・PRを実施し、女性の健康面の支援にも取り組んでいる。